

家族のことは家族で守る！

家族信託セミナー

参加費
無料！



認知症対策 介護対策

親が**認知症**になった場合、
「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」
そんな疑問にお答えします。安心して介護の時代を乗りきるための準備を
しましょう。

【知った人から安心できる『**家族信託**』の活用法】

日時

2019年 **5**月**3**日(金) **13:30**~

場所

豊島区巢鴨3-18-13
終活協議会

定員

20名 (先着)



【講師】本間 弘一
(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員

《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会
に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在
も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【共同主催】一般社団法人 民事信託相談センター 《<http://www.minjishintaku.org/>》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(5月3日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます